

### <補助対象>

低炭素まちづくり計画又は都市・地域総合交通戦略に基づき実施される以下のまちづくりによる都市の自動車からのCO2排出量削減に資する事業パッケージ

#### ①自動車流入を抑制する街区づくりによる自動車交通分担率の低減

自動車流入抑制対策、トランジットモール化等

#### ②環境負荷の低減に資する都市内の交通手段の導入による自動車利用からの転換

コミュニティサイクル、超小型モビリティシェアリング等の新たな都市内交通手段の導入

### <補助事業者>

地方公共団体、都市再生機構、民間事業者等※

### <補助率>

直接補助: 1/2

間接補助: 1/3

※民間事業者へのモデル事業支援については、補助基本額を補助対象事業費の23%とする。



# 先導的都市環境形成促進事業(モデル事業例:交通分野)

＜自動車流入を抑制する街区づくりと都市内の交通手段の導入による賑わい空間の形成事例(イメージ)＞

地域と一体となり、官民連携で施設等を用いた面的な自動車の通行抑制や、環境負荷の低減に資する都市内移動システムの導入等により、エリア内で歩行者・公共交通優先の賑わい空間を形成。

